河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に向けた
取組の実効性向上に関する検討会

規約

（名称）
第１条 本会は、「河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に向けた取組の実効性向上に関する検討会」（以下「検討会」という。）と称する。

（目的）
第２条 検討会は、河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に向けた取組に関して、有識者から意見・助言をいただき、その施策の推進に資することを目的とする。

（組織等）
第３条　検討会の委員は、水管理・国土保全局長が委嘱する。
２ 検討会は、別紙の委員により構成する

（委員長）
第４条 検討会には委員長を、検討会に属する委員のうちから、水管理・国土保全局長が任命する。
２ 委員長は、検討会を代表し、会務を総括する。
３ 委員長は、必要があると認めるときには、委員以外の者に対し、検討会への出席を求めることができる。

（検討会）
第５条　検討会は、原則として公開で開催する。
２ 検討会配付資料は、国土交通省ウェブサイトに公開することを原則とする。
ただし、委員長が必要と認めるときには非公開とすることができる。
３ 検討会における議事要旨については、検討会後速やかに作成し、あらかじめ委員長に確認の上、国土交通省ウェブサイトに公開するものとする。

（庶 務）
第６条 検討会の事務局は、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課に置く。
２ 事務局は、検討会運営に係る庶務を処理する。

（雑則）

第７条 この規約に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

（附則）

１ この規約は、令和８年６月１１日から施行する。

（別紙）

河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に向けた取組の実効性向上に関する検討会

委員名簿

片野　泉	奈良女子大学研究院自然科学系　教授	
髙村　典子	長野県諏訪湖環境研究センター　センター長	
戸田　祐嗣	名古屋大学大学院工学研究科　教授	
中村　公人	京都大学大学院農学研究科　教授	
中村　圭吾	土木研究所　流域水環境研究グループ長	
中村　太士	北海道大学　名誉教授	委員長

（敬称略 五十音順）